

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法・・・該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法・・・該当なし

(4) 引当金の計上基準・・・該当なし

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当会は会計監査人を設置していないので、キャッシュフロー計算書を作成していない。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

16. 重要な後発事象

特になし

17. その他

特になし